

平成30年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第2節 環境にやさしい地域づくり
施策名	1. 地球温暖化対策の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取り組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	現状と課題	地球温暖化により、地球規模での生態系への深刻な影響が懸念されています。低炭素社会(地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会)を実現するため、本町では公共施設の緑化活動や太陽光発電による再生可能エネルギーの普及に努めており、町民、事業者、行政それぞれの温室効果ガス削減に向けた取組を行うことが必要となっています。 循環型社会の実現に向け、ごみの減量・再資源化を推進しています。1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、再資源化については11種類の分別収集や自治組織や子供会などによる資源回収を進めています。循環型社会構築のため、再資源化に向けたより一層の取組が必要となっています。また、ごみの安定的な処理を図るため、クリーンセンターの老朽化対策とあわせ広域的なごみ処理について検討・推進していく必要があります。 生活環境の保全や美化活動、水環境の保全、水の安定供給など快適な暮らしの確保に向けた一層の取組が必要とされます。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	役場庁舎・各施設から排出される温室効果ガスの量(CO2)	7,934t-CO2
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)	
	(1)	7,967t-CO2	8,081t-CO2	8,023t-CO2	8,115t-CO2	7,815t-CO2
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	400	400	0	0	0	400

今年度の施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	公共施設における温室効果ガスの排出量については各施設毎に差がある中、全体の排出量は昨年度に比べ増加しており、一層の地球温暖化対策を推進する必要がある。太陽光発電システム設置費奨励金は、平成30年度は予算満額である20件の申請があり、1件あたり2万円のお買い物券を交付した。なお、当該奨励金は、環境基本計画の目標件数を達成したため、他の省エネ対策に変更する。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	伊奈町では人口が現在も増加しており、そのため温室効果ガスの排出量も微増が見込まれる。環境に対する町民の意識は様々であり、今後も多種多様な政策、啓発活動が必要である。
	住民ニーズの変化について	自発的なハイブリッド車・電気自動車への切り替えやごみの減量及び再資源化、再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの抑制に対する一人ひとりの意識や関心が高まりつつある。
	展開した事業は適切であったか	再生可能エネルギー奨励金を導入し温室効果ガスの抑制を図ってきたが、町全体における効果を考え、今後事業の見直しも検討していく。
	施策を達成するうえでの障害について	伊奈町の公共施設から排出される温室効果ガスの約45%がクリーンセンターからのものであり、即効的な施策が打ち出しにくく、町民一人一人へのごみ減量化への意識付けが重要になっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	現行の太陽光システム設置費奨励金については環境基本計画の目標件数を達成したため、令和元年度からは新規事業として省エネルギーに効果的な「HEMS」、「家庭用蓄電システム」及び「家庭用燃料電池システム(エネファーム)」の3種類の設置奨励金へ切り替える。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	広報いな等で伊奈町役場の温室効果ガスの排出量や取組についての情報発信を行った。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第2節 環境にやさしい地域づくり
施策名	2. ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取り組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	現状と課題	地球温暖化により、地球規模での生態系への深刻な影響が懸念されています。低炭素社会(地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会)を実現するため、本町では公共施設の緑化活動や太陽光発電による再生可能エネルギーの普及に努めており、町民、事業者、行政それぞれの温室効果ガス削減に向けた取組を行うことが必要となっています。 循環型社会の実現に向け、ごみの減量・再資源化を推進しています。1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、再資源化については11種類の分別収集や自治組織や子供会などによる資源回収を進めています。循環型社会構築のため、再資源化に向けたより一層の取組が必要となっています。また、ごみの安定的な処理を図るため、クリーンセンターの老朽化対策とあわせ広域的なごみ処理について検討・推進していく必要があります。 生活環境の保全や美化活動、水環境の保全、水の安定供給など快適な暮らしの確保に向けた一層の取組が必要とされます。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	1人1日当たりのごみ排出量	854g/日
	(2)	ごみの資源化率	15.90%
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1) 856g/日	832g/日	827g/日	838g/日	820g/日
	(2) 15.70%	15.90%	15.70%	14.77%	16.70%
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	0	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		159,172	0	0	10,734	148,438

今年度の施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	ここ数年減少傾向にあったごみの排出量が増加に転じた。ルール違反等の混在ごみも多く対応に苦慮している。 一方で、乾電池、廃蛍光灯回収ボックス等拠点収集については利用者が増加傾向にあり、施策が浸透しつつある。また、広報いなのにおいてごみの分別についての特集を組む等、従来と違う手法で広報活動を行っていることもあり、今後も施策を改善実施していく段階である。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	上尾市とごみ処理広域化についての協議が進み、上尾・伊奈広域ごみ処理協議会の設立に至った。次年度以降建設候補地の選定等を行い、広域ごみ処理事業を推進していく。
	住民ニーズの変化について	ごみのリサイクルに対する意識は向上しつつあるが、ルールへの理解が得られないケースが見受けられる。開発指導要綱により、ごみの集積場は10棟以上の場合に設置を求めているが、数棟の開発の場合においても現地の状況に応じて設置される場合も有り、分散化する傾向にある。
	展開した事業は適切であったか	新規に町役場に廃蛍光灯回収ボックスを設置し住民サービスの向上を図った。10戸以下の開発においてもごみ集積場の設置について柔軟に対応し、住民ニーズの変化に対応した。 将来を見据え、上尾市とのごみ処理広域化の話し合いを進め協議会の設立に至った。
	施策を達成するうえでの障害について	新しいごみ処理施設の建設、クリーンセンターの基幹改良工事には多額の費用がかかるが、町単独では負担が大きい。 不法投棄や分別していないごみの排出が未だ見受けられ、改善の傾向が見られない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	上尾市とのごみ処理広域化においては協議を進め、建設候補地の選定に着手していく。ごみの排出増加が顕著に見受けられる事業者に対し、ごみ減量の周知を検討、実施していく。住民に対しても分別の徹底などの啓発活動を引き続き進めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町民ニーズに合うよう前例踏襲ではない小規模開発におけるごみ集積場の設置を認め、上尾市と広域ごみ処理事業の協議を進め、行政運営の効率化、経費の削減を図った。また、情報発信においては新たに広報いなの誌上においてごみの分別に関する特集を組んだ。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第2節 環境にやさしい地域づくり
施策名	3. 環境保全・美化活動の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取り組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	現状と課題	地球温暖化により、地球規模での生態系への深刻な影響が懸念されています。低炭素社会(地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会)を実現するため、本町では公共施設の緑化活動や太陽光発電による再生可能エネルギーの普及に努めており、町民、事業者、行政それぞれの温室効果ガス削減に向けた取組を行うことが必要となっています。 循環型社会の実現に向け、ごみの減量・再資源化を推進しています。1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、再資源化については11種類の分別収集や自治組織や子供会などによる資源回収を進めています。循環型社会構築のため、再資源化に向けたより一層の取組が必要となっています。また、ごみの安定的な処理を図るため、クリーンセンターの老朽化対策とあわせ広域的なごみ処理について検討・推進していく必要があります。 生活環境の保全や美化活動、水環境の保全、水の安定供給など快適な暮らしの確保に向けた一層の取組が必要とされます。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	狂犬病予防注射接種率	85.70%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	88.20%	92.50%	93.60%	92.30%	95.00%
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	33,292	32,497	90	0	1,163	31,244

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	騒音、振動、悪臭等の公害防止対策として、法令に基づき届出、立ち入り調査、指導等を行ってきた。環境美化活動については、多くのボランティアの参加のもと綾瀬川クリーン大作戦を平成17年から実施してきた結果、年々ごみの量は減少してきている。狂犬病予防法に基づく平成30年度狂犬病予防注射接種率については、各種施策の効果もあり、県平均の70.1%を大きく上回る92.3%で県内1位となっている。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	公害に対する住民意識は多種多様であるため、適正な対応が必要。狂犬病予防注射の接種率は、高水準のまま推移している。また、上尾市に事務委託しているつつじ苑の運営管理については、今後老朽化に伴う修繕等の費用が必要になることが予想される。
	住民ニーズの変化について	生活環境に関する相談、通報が増加している。ペットの糞害等の相談は継続して発生している。
	展開した事業は適切であったか	町総合文化祭における環境フェアの開催や綾瀬川クリーン大作戦の実施等各種啓発活動を行った。また、狂犬病予防注射の接種率は、集合狂犬病予防注射、未接種犬への接種依頼通知の発送、現地調査等により引き続き県内第1位を維持している。
	施策を達成するうえでの障害について	環境保全には、何より町民や事業者の理解、協力が必要であり、引き続き町広報、HPを通じて啓発活動を実施していく。また、近隣住民と土地所有者等の間に土地の管理に関する意識の差があり、雑草等の苦情が継続している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	生活環境に関する苦情に適切に対応し、住民ニーズの変化に対応していく。環境美化活動は、環境フェアや綾瀬川クリーン大作戦のイベントを継続して開催し、町民の環境への意識向上を図っていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	環境美化の推進については、毎年多くのボランティアの方々に綾瀬川クリーン大作戦に協力いただき、ごみ量も減少し事業実施の効果が出てきたところである。今後も引き続き広報等を通じ情報発信していく。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第2節 環境にやさしい地域づくり
施策名	4. 水質浄化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取り組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	現状と課題	地球温暖化により、地球規模での生態系への深刻な影響が懸念されています。低炭素社会(地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会)を実現するため、本町では公共施設の緑化活動や太陽光発電による再生可能エネルギーの普及に努めており、町民、事業者、行政それぞれの温室効果ガス削減に向けた取組を行うことが必要となっています。 循環型社会の実現に向け、ごみの減量・再資源化を推進しています。1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、再資源化については11種類の分別収集や自治組織や子供会などによる資源回収を進めています。循環型社会構築のため、再資源化に向けたより一層の取組が必要となっています。また、ごみの安定的な処理を図るため、クリーンセンターの老朽化対策とあわせ広域的なごみ処理について検討・推進していく必要があります。 生活環境の保全や美化活動、水環境の保全、水の安定供給など快適な暮らしの確保に向けた一層の取組が必要とされます。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	合併処理浄化槽(第11条検査)実施率	12.30%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	14.20%	16.90%	17.80%	19.20%	20.00%
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	13,285	12,822	10,590	0	0	2,232

今年度の施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	水質汚濁防止を目的として、公共下水道事業認可区域外で合併処理浄化槽への転換を図る方を対象に設置費に対する補助金を交付した。また、浄化槽の法定検査(第11条検査)については、町広報やHP、地区回覧等を活用しての周知活動を行ったが、依然として低調な状況が続いている。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	町民の水質浄化に対する意識の高まりもあり、合併処理浄化槽への転換が継続して行われている。一方、浄化槽法第11条検査は依然として実施率が低迷している。
	住民ニーズの変化について	埼玉県、町、業者が協力し広報活動を行った結果、浄化槽の定期点検、検査については認識されつつあるが、依然として浄化槽法第11条検査の実施率は低い。
	展開した事業は適切であったか	公共下水道処理区域外における合併浄化槽への転換は生活排水の水質向上の為に欠かせないものであり、継続して実施していく必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	令和元年度から合併処理浄化槽への転換補助金について県補助が減額された。制度の動向については注視していきたい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き伊奈町小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金を継続し、浄化槽法第11条検査についても町広報、HP等で啓発活動を実施していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町民の水質浄化に対する意識が高まっている中で、合併処理浄化槽への転換の補助金を交付し町民のニーズへ対応した。浄化槽法第11条検査については受検率が低いため、継続して町広報、HP等で情報発信している。
----------------------	---